

第6回明石市工場緑地のあり方検討会 議事概要

日時：2021年(令和3年)12月27日(月)10:00~12:40

場所：明石市役所議会棟 大会議室

| 発言者 | 内容 |
|---------------|---|
| 1 開会 | |
| 会長 | <p>昨年の今頃からこの議論が始まったわけですが、回を重ねて6回目になります。この間、皆様から様々な意見や提言などをいただきました。また、市民の意見を聞くべきだというこの検討会の方向性を踏まえて、市民意見募集も実施させていただきました。その結果は、皆様も承知の通りでして、やはりCO₂削減やミティゲーションの問題で工場緑地への期待があることも改めて分かったところです。そうした議論を深める中で、ようやく骨格のようなところがだいたい皆様の意見で前回まとまってきたところですので、本日、答申骨子(案)を審議させていただきたいということですが、次第にありますように、まずは、報告事項について事務局から報告を受けまして、その後で審議事項を議論させていただきたいと思っています。</p> |
| 2 報告事項 | |
| 事務局 | <p>事務局より下記について資料説明。 (1) 12月市議会における明石市工場立地法地域準則条例(議員提案)について</p> |
| 会長 | <p>最後の言葉が少し気になっているところで、もちろん市民参画のこういった検討会が市長を縛るものだという事はそうですが、一方、市議会の皆様は当然市民の信託を受けるということで、市民がどういう格好を思っておられるかということも当然考えておかないといけないということです。先程も言いましたように、この検討会には、市民の代表の方も地域の代表の方も入っていただいているということ。それから、先程も言いましたが、市民意見募集も実施させていただいて、そういった意味ではおそらく議会が考えておられる以上に、市民に近い議論をさせていただいているかと思っていますので、そのあたりは私からも少し申し上げたいところはあるというところで</p> |
| 3 審議事項 | |
| 会長 | <p>副会長から、「ネット・ポジティブ・インパクト」という発言が前々回の検討会でありまして、前回は「明石市版ネット・ポジティブ・インパクト」ということでお諮りし、全員の委員の皆様から賛同を得たところです。その際に、次回以降、ガイドラインや基準などを策定していきたいということをお話をさせていただき、本日に臨んでいます。</p> <p>ガイドラインについては、前回の時も少しお話をさせていただいたように、やはり面積だけではなく緑の質の確保という点もありますので、樹木量や樹種、CO₂排出量の削減、そしてA委員等から言われていたこれまでの企業の地域貢献なども考慮すべきではないかということも議論させていただきたいと思っています。</p> |

| 発言者 | 内容 |
|-----|--|
| | <p>また、このネット・ポジティブ・インパクトというのは、明石市の総合計画でSDGsを進めるという市の政策上の観点からも重要であると判断していきまして、そのためにも市民全体で少し負担をしていただくのはどうかということで、市の負担も踏まえて緑地を増やしていきたいと、こういった制度を検討していきたいということです。</p> <p>それから、議会の議案提案理由にありましたように、既存不適格の工場への対応ということについても意見をいただいたところです。</p> <p>こうした前回の意見をいただきまして、答申骨子（案）を事務局に作成いただきました。まずは、答申骨子（案）について事務局から説明をいただきたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>事務局より下記について資料説明。</p> <p>(1) 検討会答申骨子（案）</p> |
| 会長 | <p>答申骨子（案）について意見を賜たいと思いますが、先に、今日欠席のC委員から事前に意見をお聞きしているということですので、その点を事務局から説明いただけますか。</p> |
| 事務局 | <p>答申骨子（案）について、本日欠席のC委員より事前に意見をお聞きしていますので、事務局より報告します。</p> <p>まず、答申骨子（案）については、賛成とのことです。</p> <p>その中で、評価委員会については、総合的かつ客観的に評価されるという点で非常に良い制度であるといった意見や、協定締結については、これまで地域と企業が接する機会が限られていたこのような機会を通じて両者が話し合いながら双方の理解が進み、丁寧な話し合いのもと各地域のまちづくりが進むことは望ましいという意見をいただいています。</p> <p>また、寄付金制度についても賛成とのことで、面積率についてはA案を推薦しようとしていました。理由としては、明石市版ネット・ポジティブ・インパクト制度の運用を前提として、特別工場の抱える様々な課題への対応を挙げられていました。</p> |
| 会長 | <p>今、C委員からの意見も皆様の前で解説させていただきました。</p> <p>そうしましたら、これから、答申骨子（案）について皆様の意見を賜りたいと思います。挙手の上、発言いただければと思います。</p> |
| D委員 | <p>5ページ、4「明石市版ネット・ポジティブ・インパクト」制度の概要」の4行目に、「緑の機能や環境の効果を高めます」と書いてありますが、環境の効果というのはどういう意味なのかこの文章ではよく理解できません。これは、環境に対する効果という意味なのか、それとも特別な意味を考えているのか、説明いただきたいです。</p> |
| 事務局 | <p>生活環境をはじめ、CO₂などの地球環境も含めた全体の環境効果を考えています。</p> |
| 会長 | <p>環境効果という言葉が分かりにくいということでよろしいですか。</p> |
| D委員 | <p>色々想像はできましたが何を意味するのかと思いました。この文章は、「環境面では」と始まって「環境効果を高めます」となっているので、少し再検討の余地があります。少し表現を変えるだけで良いと思います。</p> |
| 会長 | <p>事務局の意図は理解いただいたと思いますので、表現について誤解を招かないよう</p> |

| 発言者 | 内容 |
|------|--|
| | <p>に再検討します。</p> <p>言葉一つひとつを議論する時間はないのですが、事務局にお任せする形によろしいですか。</p> |
| D 委員 | はい。 |
| A 委員 | <p>まず、基本的なスタンスですが、前回の会議でネット・ポジティブ・インパクトについて考えていきたいと思いますという形になりまして、それについてはそういう進行になったと思っていますが、ネット・ポジティブ・インパクトの中身が今まさにこれから議論されようという段階なので、前回の会議でその明石市版ネット・ポジティブ・インパクトに合意したというのは、僕はそういう感覚を持っていないので、それだけはお伝えしておきます。</p> <p>それと、この中身ですが、5 ページで、「緩和する緑地と同等以上の緑地確保」ということで、以前から言ってますように、企業側に新たな負担は少し求めてほしくないということではっきり言わせていただきます。理由としては、これも何回も言ってますが、事業所税という負担を約 10 億円企業側に求めていますので、それでしっかり緑地を確保していただいたら良いということになりますし、ネット・ポジティブ・インパクト評価委員会についても、企業の地域貢献の活動をどう評価するのか全く分かりません。</p> <p>それから、基金の設立についても、お金を積まないといけないということになりますので、理解できません。</p> <p>それから、地域協定です。三者協定という形になりまして、もちろん前も言いましたように、企業側がどういう風にして、例えば、工場を綺麗にする、環境改善をするということは、もちろん説明は必要だと思います。ただし、協定までいってしまうと、仮にその長がこの問題に反対であったり、その地域に強烈な反対の方がおられたら一步も進まない状況になります。これも企業側にとっては逆にハードルになってしまって、厳しい状況になると思っています。</p> <p>それから、全体を通してですが、法施行前の工場はより厳しい状況になっているので、そこも同じ土俵で検討するのは少し無理があると思っています。</p> |
| 会長 | <p>まず、ネット・ポジティブ・インパクトについて、考え方についてはもちろん賛成ですが、中身がまだ分からない段階だったからということですが、確かあの時点でも、基本的に同じような緑地、あるいはそれ以上の環境改善を求めていくということに、確かさせていただいたと思います。</p> |
| A 委員 | <p>要は、中身はまだ煮詰まっていませんし、例えば、企業の活動をどう評価していただけるかも分からない状態なので、実務側としては、言わば白紙の小切手に判子を押せと言われていたようなものなので、金額が入っていないものに判子を押せるかという話なので、その辺はご理解いただきたいと思います。</p> |
| 会長 | <p>前も説明しましたが、現行の事業所税は、特に緑地の制限とは関係なく課されています。これは都市部に立地することによる企業の利点というものと都市自身に対する</p> |

| 発言者 | 内容 |
|-----|--|
| | <p>影響というものの相殺という形から出ているもので、必ずしも緑地だけではないということは、税財源の考え方からの私の意見です。</p> <p>1点目に、評価委員会の位置付けと具体的な部分、先程言われた価格という部分になるのかもしれませんが、その部分について確かにまだガイドラインでは明確になっているわけではありませんが、考え方として私の意見言いますと、第三者委員会であると。つまり、客観的な立場から判断をさせていただくのが評価委員会である。つまり、企業側、住民側、そして緑を守る立場と言いますか、そういった立場から検討させていただくものであるということで、別に緩和は嫌だというつもりで委員会ではありません。</p> <p>2点目に地域協定ですが、確かに懸念されているように、NIMBYと呼ばれている、Not In My Back Yard（ノットインマイバックヤード）、つまり、自分の家の裏庭にあることに対してはものすごく反対するけれども、そうでなければいいよというような議論が出てくるのではないかと。そうすると進まなくなるのではないかと懸念は確かにこれまでも色んなこういう場合に起きてきたことは事実です。ですから、そういった懸念があることは十分に承知しています。一方、今回想定をしていますのは、今まで明石市が小学校区を中心にコミュニティづくりをしてきた。それも30年から40年にわたって、ずっとやってきたそのバックボーンを踏まえてのものであって、トラブルに対しても色々と手慣れていると私は理解しています。私自身もこの仕組みを作った時に少しですが関わりましたので、そういったことは理解しているほうです。そういう意味では、極端な理論が噴出するという事は無いのではないかと考えています。</p> <p>既存不適格の工場への対応ということで、これは以前よりA委員からいただいていたことです。その点については確かにこの答申骨子（案）の中でどこまで触れているかということ、まだ十分に触れていないところもありますので、少し事務局の意見を聞きたいと思います。</p> <p>確かに中身の議論というものが無い中で、審議したわけではないということは分らなくはありません。しかし、ネット・ポジティブ・インパクトの考え方は、繰り返しになりますが、削減したも以上の緑を維持するという事です。それについては同意いただいている。ただ、負担をどうするかということや、具体的にどうやって進めていくかということについては、この答申骨子（案）で今日皆さんにお諮りする部分も多いので、その質問は確かにあると思います。</p> <p>私が先程申し上げたのは、これまでの議論などを踏まえて、また、私自身における経験、それから、こういった委員会等に、A委員もそうだと思いますが、出ている中で、評価委員会や第三者委員会の位置付けというものをある程度理解した上で申し上げたということです。</p> <p>事務局から、先程の質問について、特に既存不適格の工場への対応は確かにこの部分だけでは少し読み取れないところもあるので詳細な意見をいただければと思いま</p> |

| 発言者 | 内容 |
|------|--|
| | <p>す。</p> <p>あと、評価委員会の考え方です。第三者というところで、それぞれの立場が入るような委員会で、別に緩和しないということを出すための委員会ではないと私は理解していますが、そこも含めて説明いただけますか。</p> |
| 事務局 | <p>既存不適格の工場への配慮ですが、緩和する工場の緑が減る量と同等以上ということですが、これは、あくまでも20%をいきなり求めていくわけではありません。法がそもそも既存不適格の工場に対して求める緑の量は、経過措置規定が設けられていますので、その数量を配慮した上での制度設計を考えているところです。</p> <p>また、制度としてネット・ポジティブ・インパクト評価委員会を経る取込方法と、寄付する方法があります。企業によってそれぞれ事情は様々であろうと思います。既存不適格であるということは、従前より明石市で操業されている企業であり、市とこれまでも様々な取組があるでしょうし、地域との取組も一定あるかと思えます。また、CO₂排出量の削減については、これから企業としても市としても全国規模で取り組んでいかなければならない取組であろうと思いますので、こういった観点もしっかり取り組んでいただけるものではないかと考えています。</p> <p>また、具体的にどうやって運用していくかという点については、大きな考え方は先程会長から説明いただきましたが、こちらに記載しているような内容で制度設計を考えていき、実際の運用に当たりますと、各委員からいただいている意見を踏まえて、運用面での制度設計も市として考えていきたいと考えています。よろしくお願ひします。</p> |
| 会長 | <p>いかがですか。</p> |
| A 委員 | <p>今の時点で、お話を聞いたところでやっぱり合意はできません。企業側としては実務側なので、確かに緩和ができるという確証がない限り、理論的には分かります、色んなことでこういうことができるということも分かりますが、逆の理論も非常にある話なので、そんな一か八かみたいなことは企業側としては、はいと言えるわけもないので、私としては反対せざるを得ないかと思っています。</p> <p>先程の事業所税についても、確かにそれだけに使う必要はないと思いますが、現在、事業所税自体がどういう使われ方をしているかもやっぱり明らかにしてほしいです。確かに緑の維持管理にある程度は使われているのかもしれませんが、緑地の確保に回していただくということも、例えば3割ぐらいを回すといったことも考えられないことではありません。このままの明石市版ネット・ポジティブ・インパクトの案でいってしまうと企業だけが更なる負担といったことを求められるという感覚は企業側としては非常に強いです。</p> <p>もし緩和になったとしても、前もお話ししたように、新しい設備を入れたらそれだけ固定資産税が増えるわけですし、面積が増えたら事業所税もまた増えます。そこで生産性が上がって従業員さんも増えたら、給料も増えるので、またそれも事業所税になります。だから、結局、二重三重という形の負担になってしまいます。</p> |

| 発言者 | 内容 |
|------|--|
| | <p>一方、前もお話ししたみたいに、加古川市は全くその辺がありません。その辺で、明石で働く人は色んな負担、また、企業で働いている方も厳しい環境でずっといないといけないのかというところなど。</p> <p>仕事柄、最新の工場を見ることもありますが、非常に綺麗です。働く場所も広いですし、トイレやロッカー、食事場所も非常に洗練されて、綺麗にされています。明石で働いている人はどうしてこんなに汚いところで働き続けられないといけないのかという不公平感はやっぱり残ってしまうでしょう。</p> <p>企業の場合、70歳まで雇用しないとイケないという話が出てきています。そういうことを考えても、狭い工場、荷物がたくさんある工場です。監督署に聞いていただいたら分かると思いますが、事故が増えてきています。高齢者が働きやすい環境を作らないといけないという面から考えても、僕は理解できません。</p> |
| 会長 | <p>先程言いました、一か八かではもちろんなく、事前協議がありますので、一か八かにはおそれくならないだろうと思っています。</p> |
| F 委員 | <p>最初に、お断りしてから発言しますが、私は企業主でも何でもなし、二見小校区のまちづくりの役員です。その立場をはっきり言った上で、何を言いたいかと言いますと、二見は、人工島企業と地域との関係がどちらかと言えば上手くいっている状態です。</p> <p>地域や人工島で働いている人たちの意見を聞いた上で、私なりに意見を述べたいと思います。A 委員と同じ話になるかもしれませんが、あくまで地域代表として意見を述べます。</p> <p>今回の検討会でまとめるとのことですが、先程出ました明石市版ネット・ポジティブ・インパクトの考え方は、私の意見ですが、市内4%の工場内緑地ではなく、それ以外の96%の市内全域の緑地で考えることであり、明石市緑の基本計画でしっかり今後も検討していくべきだと思います。</p> <p>次に、この工場内緑地を減らした面積以上を敷地以外に確保すること、それができない場合は面積に合わせて金額を納めることについてですが、これは工場の負担がやっぱり重過ぎると思います。人口30万人を超えることによって、毎年の事業所税が15億円に増えました。また、地域への貢献については、人工島も含めてこれまでも多く貢献されてきていると感じています。私は、近隣市と同じ条件で良いと思います。</p> <p>次に、地域協定を明石市と地域と工場の三者で、先程具体的にA 委員も言われましたが、やっぱり私もまちづくりの役員として今までやってきた中で本当に感じることは、これは反対です、私。なぜかと言うと、地域の自治会等が工場と意見が合わない、それぞれ立場がありますから、もちろん。だから、合わない場合は協定ができない。緑地率の緩和にならないということをやっぱり危惧します。これはもう二見だけではなく、だいたい他の地域にも大いにあることだと想像できます。</p> <p>地域貢献ということを強調していけば、言い方は悪いですが、企業にしたら地域貢献を無視しているのかと、それぐらいのことを言われるのではないかと私は感じます。</p> |

| 発言者 | 内容 |
|-----|--|
| | <p>先程から何回も言いますが、二見では、地域と企業が良い関係であるので、変に波が立つのではないかということ、やっぱり今まで私自身は地域で色んな飛び抜けた意見を聞く中で、色々してきた現場の人間として、私は強くそれを感じます。その時に、この工場内緑地率については、最初に事務局から説明がありましたように、私は議員提出議案の通りで良いと思います。</p> <p>その後、二見の人工島については、当初から言っていたように、工場立地法ではできないので、播磨町と同じ1%にするために、地域未来投資促進法による申請を、やっぱり明石市は急いでしていただきたいと思います。事務局に聞くと半年はかかると言われましたが、そうであれば、ならさら早速申請をして。播磨町と隣同士で働いている現場から色んなことを聞きます。「なんで違うんや。」と。それこそ、「同じ日本の国ちゃうんか。」と、口が悪い人はそこまで言われますが、やっぱりこれはそのようにすべきだと私は思います。工場内緑地率については、検討会で数字が今のところ出ていけませんので、議員提出議案の通りで良いと思います。</p> <p>最後に、今回の検討会でもし終了するのであれば、結論は、私は結論は出ないと思いますが、全員が一本に合意したとはしないでいただきたいと思います。そのことを強く申し上げたいと思います。</p> <p>補足になりますが、先程色んな市で決められた中に、誰一人取り残さないようにとありました。先程消費税や税金の問題も出ました。公務員、議員もそうですが、給料は変わりませんが、本当にこの10年間を見てもみると、人工島で働いてる人から話を聞きます、給料なんか一個も上がってないでということ。</p> <p>やっぱりそういうことにお金を使うのであれば、やっぱりもう少し事業主としては給料を上げて、それがSDGsの一つの経済、社会だと私は思います。もちろん環境は大事です。やっぱり経済。今こそ、本当にコロナ禍を踏まえて、ものすごくやっぱり精神的に落ち込んでいる。この中で、やっぱり経済という面でもっと活性化を図っていかないといけないと、私は強く思います。</p> |
| 会長 | <p>緑の基本計画も含めて、このネット・ポジティブ・インパクトを反映させていけないかということについての考えはいかがですか。</p> |
| 事務局 | <p>今回まとめられましたら、今後、緑の基本計画を策定する中で、このネット・ポジティブ・インパクトの考え方を緑の基本計画にも反映して、市全体の考え方としていく議論をしていただくことになると思います。</p> |
| 会長 | <p>他には、企業負担が大きいのではないのかという意見や地域との連携協定はなかなか難しいのではないのかという意見、二見の人工島と市街地を区分してはどうかという意見、最終的なまとめ方は両論併記でも良いのではないのかという4つの意見をいただいたところです。</p> |
| H委員 | <p>今まで企業からの意見が大きく出ていますが、私はこの骨子案に賛成です。</p> <p>と言いますのは、市民意見募集をした時、約600件の意見が出て、その中で市民は子ども達に良い環境を残せる未来を考えていました。</p> |

| 発言者 | 内容 |
|------|--|
| | <p>私は今まで企業が緑を減らすことにすごく抵抗感がありましたが、この明石市版ネット・ポジティブ・インパクトという考えが出てから、これなら市民としても賛成できると思いました。残念ながら、市議会が提案した条例には約 600 件の市民意見が見えません。</p> <p>市民が企業の代表の方と話す機会は全くないので、企業に意見を聞いてもらうのは、こういう検討会の場所しかないと思います。だから、一般市民としてこの場に参加して、意見を聞いてもらって、良いガイドラインなどができたら、明石市版ネット・ポジティブ・インパクトというものは、全国ではまだネット・ポジティブ・インパクトの考えすら出ていませんし、すごく先進的で SDGs に合致した良い考え方だと思います。そして、明石市というブランドイメージが、今後企業についていくと思います。</p> <p>これを見て、緩和しても良いという考えになりましたが、今、A 委員や F 委員が言われたことは、まるで市民の意見を無視したような形で、企業の声ばかりが反映されているように感じました。もう少し市民に寄り添って子ども達の未来を考えていただきたいと思います。</p> |
| 会長 | <p>まず、A 委員も F 委員もネット・ポジティブ・インパクトには多分賛成です。あとは負担がどうなるかということと、実際に進める時にこういうことが起きたらどうするのかということ懸念されていますので、まず、ネット・ポジティブ・インパクトについては合意を得ているということが前提として話しています。</p> |
| F 委員 | <p>今、意見をいただきましたが、私も最初に言いましたように一般市民ですから、先程も言いましたようにまちづくり協議会の副会長として、人工島で働く企業主だけではなく、従業員の方とも色んな話をしています。本当に若い方が多く、小学生の子どもがいる方も多くいらっしゃいます。そうした立場で話をさせていただいていますので、誤解されないようにお願いします。</p> |
| 副会長 | <p>皆さんの議論をお聞きしまして、ネット・ポジティブ・インパクトを提案させていただいた者として、少し意見を言わせていただきます。</p> <p>明石市は SDGs 未来都市です。SDGs の今までと異なる見方や考え方といった特徴を考えると、これまでと違っているところとしては、まず、長期的な視点、未来、将来、将来世代というところまで考えるところ、2 点目に、誰一人取り残さない、言い換えますと、個々の個人や個々の主体ではなく全体を見るというところ、3 点目に、パートナーシップを進めていくところかと思います。</p> <p>今回の工場緑地のあり方を考える時に、この SDGs の考え方を取り入れることとなりますと、先程更なる負担という話がありましたが、負担というのは、非常に今の負担ということだと思います。今の負担と将来世代の負担を考えた時にどうするかという考え方が、SDGs 未来都市の明石市には必要ではないかと思います。</p> <p>もう一つ必要なことは、個々ではなく全体ということです。実は、ネット・ポジティブ・インパクト、つまり、その場所で CO₂ 排出を減らすことが必要であってもそれ</p> |

| 発言者 | 内容 |
|-----|--|
| | <p>が無理ならば明石市全体として減らすようにすればよい、それによってむしろ明石市の環境価値は増えるということですから、今までのやり方ではなくこれからのやり方ということ明石市が率先して示すことになるかと思ひ、提案させていただきました。</p> <p>評価委員会が何をするかという話がありましたが、私は、むしろ、この評価委員会はこういうことをやるのが苦しいという時に、こうやったら良いのではないかと企業にとってなるべく負担感の少ないやり方をアドバイスすることができるボードではないかと考えています。あなたのやることが良いですよ、悪いですよと判断するイメージは全く持っていません。つまり、みんなで何とかしようという時に、みんなで考えましょうという組織の一つとして考えており、評価委員会という名前が良いかどうかは分かりませんが、アドバイザーボードのようなイメージです。</p> <p>もう一つは三者協定について、反対の地域の話がありましたが、むしろ、反対の地域こそ、このネット・ポジティブ・インパクト、あるいは評価委員会を上手に使っていただけるのではないかと思います。古い工場を建て直したほうが、働いてる方にも、周りの方にも良いということは素晴らしいことです。だから、それを進めようということで今回の案も緩和の方向ではあります。対立するので話が進まなくなるからやめましょうと言うのは、先に進まないのではとと思いました。</p> <p>資料1のところ、この検討会があまりまとまらなさそうという話がありましたが、検討会の仕事は、検討会としての一定の結論を示すことが使命だと思っています。その中で議論を聞いていますと、経済か環境かという風になってしまうのがすごく残念です。皆さん、発言された方それぞれが、将来の明石市を考えて話されていると思いますが、どうして異なる意見のようになってしまうかと言うと、それぞれの立場からみて、短期的なことを考えているか、長期的なことを考えているかだと思います。色んな立場の方がいる検討会が設置されているということは、そういうことを踏まえるとこのままではいけないと思います。みんなが一つの方向、将来の明石市を考えていく。こういう明石市になったら良いなということを考える思いは同じだと思います。</p> <p>あとは、SDGs の考え方を取り入れるのであれば、今までのようなやり方で、短期的な損か得かということからもう一つ進んで考えていけるようになると良いと思います。</p> |
| 会長 | <p>先程も言ったとおり、ネット・ポジティブ・インパクトは皆さんから合意をいただいています。</p> <p>例えば、極端なことを言えば、ネット・ポジティブ・インパクトの考え方で減らした緑地分を確保することになった時に、それを市がやりますと言えば、おそらく誰も反対しないと思います。A 委員もおそらく反対はされないと思います。つまり、負担がどうなるかというところが反対の大きな理由ですので、ネット・ポジティブ・インパクト、つまり、緑を増やしましょうということについては誰も反対していない。その負担は誰がするのかというところで、大きく反対しているのかと思います。</p> |

| 発言者 | 内容 |
|------|--|
| A 委員 | <p>ネット・ポジティブ・インパクトという考え方というか、概念というか、そういうものがあるということは理解しています。</p> <p>ただ、それはあくまで研究テーマというか、そういう考え方があるというだけで、実務面ではやっぱり合意はできないだろうという感覚はあります。先程、F 委員も言われたように、わずか数パーセントの工場の緑地にそういう考え方をして、実際、市内で減っているのは、それ以外のところでどんどん緑地が減っているわけで、そこを放置してなぜここだけそういうことをするのかという整合性についてはどうお考えなのかよく分かりません。例えば、今は一旦止まっていますが、明石市に新幹線の基地など大きな物が来る可能性があります。そうしたら、JR がその緑地を確保するんっていうとことかね、そういう広い範囲の整合性について理解できないというのが正直なところですよ。</p> <p>事業所税は 10 億 5000 万でしたか。F 委員が先程 15 億円云々と言われましたが、どちらが正解ですか。</p> |
| 事務局 | <p>事業所税については過去の資料でも示していますが、令和元年度決算としては、事業所税全体で約 16 億円の税収がありますが、その内、特定工場からの税収は 10 億円程度となります。これは、事業所税の納税義務者は、特定工場に限ったものではなく、その他にも小売店など一定規模の事業面積、あるいは従業員を抱えているところは対象となっています。その点もご理解いただきたいと思います。</p> |
| A 委員 | <p>分かりました。あと、先程言いました市内全域をどう考えているのかよく分かりません。</p> |
| 会長 | <p>先程言われていた緑の計画ではなくという意味ですか。</p> |
| A 委員 | <p>実際に減っている緑というのは、工場の敷地以外のほうが断然に開発されて減っているという現状について、どう整合性を取られるのかと。</p> |
| 会長 | <p>まず、工場緑地の考え方には、先程の CO₂ の排出だけではなく、ミティゲーションの問題もありますので、そこは無視できません。その点をまず踏まえた上で、一方、CO₂ 削減という面に関しては市全体レベルで考えるべきであると。それは元々ネット・ポジティブ・インパクトがありますので。</p> |
| 市長 | <p>明石市全体のお話ですので、私のほうから端的に。結論から言いますと、当然、明石市全域、SDGs 未来安心都市を目指していますので、経済と環境と社会、特に地域社会、この三側面にしっかりと目配りをし、バランスを取りながらその三方よしをやっていくのが明石市の方針でありまして、これはかねてから SDGs 未来安心都市・明石を目指そうとお伝え申し上げ、県下初のまさに認定を受けた明石市でありますので、当然のことながら経済・環境・社会を対立的にとらえるのではなくて、それぞれを三方よしにしていくのが知恵だと思っております。その立場でありますので、A 委員からご質問がございましたが、明石市としては他のテーマにつきましても同様の考えでありますので、具体的な個別テーマをおっしゃっていただきましたが、当然のことながら環境や地域社会とまさに経済面をセットで考えていく考えでございます。ご理解よ</p> |

| 発言者 | 内容 |
|------|--|
| | ろしくお願い申し上げます。 |
| 会長 | <p>先程少し触れたように、工場緑地には二つの側面があり、大きな側面は実はミティゲーションです。そこは明石市として考えておかないといけないかと思っています。ですから、例えば、雑木林を削ることとは少し考え方が異なるということは理解いただいた上で、ただ一方、市全体でももちろんこれは考えていくということは、今、市長からご明言いただいたと私は理解しています。よろしくお願いいたします。</p> |
| G 委員 | <p>企業側の皆さんは色んなポジションもあって急いでいるということは十分理解していますが、工場緑地は単に面積を減らすかどうかの問題ではないというところがこれまでの検討会で出てきた話だと思います。</p> <p>市民意見募集の中でも、市民は、SDGs 未来安心都市にふさわしいやり方にしてほしいというのが多くの意見だったかと思います。また、私自身も一市民として明石市が先進的に色んな取り組みをしていることに誇りを感じているので、こういった SDGs 未来安心都市にふさわしいあり方でこの案が出されているところに私はすごく魅力を感じていますし、賛成しています。</p> <p>企業側の負担という話がありましたが、副会長も話されたように SDG というのは、そもそもどこかの誰かだけが負担するというのではなく、全ての社会課題は全ての人の行動が繋がって連鎖して起こってくるというところがベースにある考え方だと思いますので、企業だけが負担するというのではなく、地域や市民、明石市全体としても色んなところでパートナーシップで取り組んでいく必要があるかと思います。</p> <p>こう考えた時に、この中で言葉の随所に、パートナーシップや協働してということが書かれているので、全体として企業だけが負担するというのではないとは感じていますが、どうしてもそのように見えてしまう部分については、言葉の表現などを変えていく必要があるかと思います。</p> <p>企業側にとっても緑があるということは、働く環境などがより良くなっていくことにもつながっていき、緑と共にある工場というところは結果的にプラスになっていくことだと思います。市としては、全面的に面積は減らしていくけれども、その分より良い環境をみんなで作っていかうということではないかと思います。評価委員会という表現も、副会長も話されていましたが、決して企業の良し悪しを評価するわけではないと思いますので、企業の緑のあり方をみんなで協議していくような、協議委員会などの表現も考えられるかと思います。</p> <p>地域協定については、括弧書きでパートナーシップ協定と書かれていますが、こちらも前提として面積は減らすということで、減らした上でどう環境に良い取り組みを一緒になって考えていくかということだと思います。ここについては、今の課題である、減らす、減らさないという問題ではなく、地域の未来にとってどういうあり方が良いのかということ三者で協議していくことにすごく意味があるのではないかと考えています。ここが、工場と地域の二者対立の構造ではなく、明石市も入った上で三者で調整しながらより良い環境と経済と地域の未来のあり方を考えていくという協定</p> |

| 発言者 | 内容 |
|-----|---|
| | <p>だと思っておりますので、現状の課題についてというよりは、未来を見据えた協定ではないかと思っています。そこを負担に感じてしまうということであれば、そうではないということ、明確にすることが必要かと思いました。</p> <p>色々なやってみないと分からないところが非常にあると思いますし、変化が激しい時代ですので、面積そのものを減らす中で、どう環境に良い取組を取り組んでいくかというところを、企業にとって、地域にとって、環境にとって、より良いあり方を柔軟に変化させて対応しながら、その都度見直していくような表現が盛り込まれるとより良いのではないかと思います。</p> |
| 副会長 | <p>先程 JR の基地が来るような話がありましたが、例えば、そういう事業が今後明石市であった時に、明石市で事業をする時には、その事業が始まったら明石の環境が良くなる、そういう場所だという風に明石市がなっていれば、どんどん明石が良くなっていきます。</p> <p>だから、そういう明石市であること、SDGs 未来都市だということを、明石市が先駆けてお示しになるという事が、一つものすごく価値があることかと思っています。</p> |
| 会長 | <p>まず、私から一言申し上げますと、先程 G 委員からパートナーシップという言葉が出てきました。SDGs の 17 番目にパートナーシップが入っていますが、その考え方に基づくものということです。私もそれには非常に賛成をしています。私ども大学も一種の企業体ではありますが、生き残っていくためには地域とのパートナーシップを作っていくしかないという印象です。</p> <p>もちろんグローバル企業では、どこでもスリッピーに、どこでも行けるという考え方もある企業はあるそうですが、少なくとも明石にある製造業はそうはいかないだろうと思っていますから、いかに地域と共生していくのかということになるかと思えます。ですから、パートナーシップというのを何らかの形でやっていかないとけない。そういう意味では重要か思います。</p> |
| 市長 | <p>今、副会長からも JR の件がございました。また、今まさにお話のように地域協定の話があります。そこで改めて市長としての若干、状況等をお伝え申し上げますが、JR の新幹線の車両基地は白紙でありますので、具体的な提案が今あるわけではありません。ただ、JR 西日本と明石市は、一緒にお互いにまちを良くしていきましょうという協定を現に締結しております。本当にありがたいことで、それに基づきまして、様々なテーマについて、ホームドアの設置など様々な改修もしていただいております、まさに企業と行政が一緒になってパートナーシップでまちづくりを進めている認識であります。あと、もう一点は私が市長に就任した直後から、小学校区のまちづくりを大変大事に思い、まさに会長にもお力を得ながら、小学校区単位でみんなで話し合っ</p> <p>てまちを作っていこうというまちづくりを明石市は進めてまいりました。現に、明石市は 50 年ぐらい前からコミュニティ先進都市として、地域を大事にするまちでありました。その結果、多くのところでまちづくり協議会が結成され、そこを信頼申し上げて、地域の施設を管理いただくことも含めてやってきたわけでありまして、私として</p> |

| 発言者 | 内容 |
|-----|---|
| | <p>は小学校区単位の地域を信頼している立場でありますので、やはりそこは色々な意見があっても、しっかりとネット・ポジティブ・インパクトで良い話だと、三方よしだというご説明を明石市からも、もしそのことに誤解があれば解いていくようなこともして、むしろそれを積極的に後押しするという立場だと思いますので、私は地域を信頼したいと考えております。</p> |
| 会長 | <p>もう一つ、G委員が言われたことで、明石にあることの企業価値の問題。これは副会長も言われていましたが、この答申骨子（案）では、企業価値（CSV）をさらに高めるということでこう書いています。このCSVというのは、クリエイティブシェアフォーザットバリューという言い方をする人もいますが、最近では、クリエイティブシェアリングバリューズ。つまり、地域や住民と一緒にあって、シェアして、共通価値を作っていくという考えになっています。ハーバード大学のマイケル・ポーターも言っている話で、そういう意味では、今、方向性はすごく向かっているかと思えます。ということで、そういったところもG委員から提言いただいたと思っています。</p> |
| B委員 | <p>今回のネット・ポジティブ・インパクトも、副会長から最初出てきた時に、私もこれについてはすごく良い概念だと思っています。と言うのは、元々このSDGs未来安心都市・明石のグランドデザインを考えていく時に、このネット・ポジティブ・インパクトの概念を入れるとすごく良いだろうということで、私も賛同というか、良い意見だと思っています。</p> <p>ただ、4ページに記載されている工場緑地を緩和したらどうなるかという図が、元々おかしいかと。と言うのは、経済が高まって、社会と環境が縮まるというのは、全くおかしい話です。企業側が思ったのは、緩和をすれば設備投資などを色々行うわけですが、その時に当然雇用が増えたり、職場環境が良くなったり、もしくは環境に優しい建物や設備ができたりということになると考えると、経済が一方向的に上がるわけではなく、社会・環境が共に、現状かもしくはさらに改善すると考えています。</p> <p>そういうことからいくと、「明石市版ネット・ポジティブ・インパクト」制度の概要」のところの「緩和する緑地と同等以上の緑地確保」。この「緑地確保」という言葉が、非常に狭い概念になってしまっています。と言うのは、工場緑地を緩和すれば、それ以上の緑地を確保しなければならない、それはあまりにも考え方として狭すぎます。先程申したネット・ポジティブ・インパクトの図からすると、緑地を緩和したからといって、緑地をどこかに確保するというものではなく、企業にとっては、緑地を確保することは不得意分野であって、ある意味社会と環境のところでは、雇用を増やしたり、環境に優しい設備をやったり、先程から出ている設備投資をすればそれなりに税金負担も増えるということですので、そこは企業としては得意分野になると思います。ただし、緑地を確保せよと言われてたら、我々は不得意分野。つまり、ネット・ポジティブ・インパクトの概念からすると、企業はこの部分は頑張ります。でもこの部分は不得意なので、そっち側は是非とも市のほうで考えてください、お願いします、という立場かと思っています。ですので、工場緑地を緩和したからといって緑地を確</p> |

| 発言者 | 内容 |
|------|--|
| | <p>保しなさいという概念は、そもそも狭い概念であって、元々副会長が言われたネット・ポジティブ・インパクトの概念とは全く異なる話になると思っています。そこらへんで具体的な実務レベルに話をもう少し落として行くと、もう少し異なる話が出てくるかと思っています。</p> |
| E 委員 | <p>この検討会は、工場緑地に係る規制をいかに緩和していこうかということから発足したものと理解しています。前回の時に一応は、総論ではありますが、方向付けは一応承認されたと、私は理解しています。</p> <p>この中で、「まちづくりの推進に当たっては」となっていますが、地域との関わりについて私の立場から言いますと、前回も言いましたように、参画と協働、情報の共有といった基本原則の元からしますと、地域が関わるができる形で整理できたことは良いことだと考えています。先程から今回の会議においては、各論について色々な意見が出ています。私は、これについてはもうこれで、地域との関わりがきっちり示されているので良いのではないかと思います。特に、第三者による評価委員会については、一般的にはみんなどうしても事を起こそうとすると一生懸命に事前評価しますが、この中では、事後評価がきっちり示されているとことが良いことではないかと思えます。私自身はこの考え方については、これでよし、と考えています。</p> |
| 会長 | <p>E 委員の意見も踏まえてお話をさせていただきますと、まず、全体的にはおそらく答申骨子（案）の全体構造に対しては基本的に賛同いただいていると思えます。後は、いわゆる条件。</p> |
| D 委員 | <p>私は、このネット・ポジティブ・インパクトの答申骨子（案）には基本的に賛成です。ネット・ポジティブ・インパクトというのは元々開発によって生物多様性が失われると、それを代償措置によって補償して、以前はノーネットロスといってプラマイゼロにすれば良いだろうというレベルでしたが、さらにプラスに持っていこうという考え方です。生物多様性オフセットと呼ばれています。今回は、生物多様性の問題だけではなくいろいろな環境問題、二酸化炭素の問題や景観、生活環境などを全部含めてそれをポジティブ、プラスに持っていこうという方向で明石市版ネット・ポジティブ・インパクトが考えられています。その方向はものすごく意欲的で、かつ、全国に類例がないものですので、私はこの方向性を非常に評価しています。今回は工場緑地の緩和から考えましたが、都市緑地の問題として広く考えていくこと、さらに、経済と社会の関係も視野に入れて進めていくこと。細かい事については議論の余地があるかもしれませんが、大きな方向性については、私は全く賛成です。是非進めていくべきだと思います。</p> |
| 会長 | <p>D 委員の意見を踏まえてになりますが、基本的におそらく賛成の方向だろうと思っています。ただ、G 委員も言われたように表現の問題も若干あります。また、B 委員から言われた4ページの図が、やはり少しおかしいのではないかとこのところもあります。</p> |
| 市長 | <p>B 委員のご指摘はごもっともかと思えます。工場緑地の緩和というのは必ずしもマ</p> |

| 発言者 | 内容 |
|-----|---|
| | <p>イナスではなく、様々なプラス効果があることはごもっともでありまして。今回の最大の万目は、私の理解では、明石市版ネット・ポジティブ・インパクトというのは、要は緑の三方よしで、皆それぞれに良くなっていくという発想だと思っております。</p> <p>この点につきまして是非お伝えしたいことは、例えば若干関連のテーマで、商業者、飲食店、商店街のテーマですが、明石市は一時、障害者福祉の観点から各飲食店などに筆談ボードや簡易スロープなどをお願いした経緯がございました。当時、率直に言いますと、何か負担を課せられるような誤解がありましたが、そうではなく明石市がしっかり応援をさせていただいて、どなたも入りやすいお店作りをするとお店が流行りますとご説明させていただきました。今や本当に市内のほとんどのお店にそういった形で、障害者どうぞいらっしゃいという感じになっておりまして、むしろ売上げが上がったと喜びの声も伝わっております。</p> <p>私の発想はそちらでありまして、特に、二見の人工島の企業からは、多くの企業さんから既にご寄付を賜ったり、色んなご貢献もいただいております。その点、十分に行政として応援をしてこれたかという、まだまだかと思っております。そういう意味におきましては、企業と一緒に、企業と行政と市民、そしてそれに環境面も含めて、みんな良くしていくという考え方が必要であって、その点、表現などまだまだ不十分かと思っておりますのでご指摘を踏まえてしっかり修正し、かつ、緑が減った分を、緑を増やすという短絡的な発想ではなくて、総合的にそれをやっていくという観点が大変重要であることはご指摘ごもっともだと思います。長くなりましたが、その辺りよろしくお願い申し上げます。</p> |
| 会長 | <p>G委員が言われたように表現の問題というのもあるかと思っておりますので、修正します。また、「同等以上の緑地確保」という書き方については、例えば、緑地「等」とするなどです。基本的には、今は面積でしか対応ができないため、緑地確保としていますが、それが難しい場合は、明石市ネット・ポジティブ・インパクト評価委員会にてアドバイスをする形で調整をしていくということです。例えば、労働環境などを考えて労使問題が起きた時に、どうしても受け入れない時は斡旋等の金銭的解決方法もありますので、同じように考えると、それがどうしても難しい場合は金銭的解決方法として協力金という流れにもっていくと私は捉えています。そういう形で地域協定が結べるのではないかとということです。</p> <p>繰り返しになりますが、はっきり言うと、企業負担ゼロは難しいというのが私の意見です。では、企業だけに負担させるのか、それもおかしいだろうということで、先程三方よしと言いましたが、これはある種三方増かもしれません、みんなが少しずつ出し合いながら、最終的には、将来ですが、全体としては利益が出る方向を見出す一つの考え方が、この明石市版ネット・ポジティブ・インパクトだろうと思います。その点は皆様に同意いただきたいと思っております。その上で、懸念されている評価委員会のあり方等については十分配慮するというのを、当然答申に入れていきたいと思っております。</p> |

| 発言者 | 内容 |
|------|--|
| A 委員 | <p>先程から言っているように、そのネット・ポジティブ・インパクトという概念とどうするか、考え方は理解できますが、企業の話なので、実務側としてはこれに合意できるかと言うと合意できません。要は、性善説で成り立った、こうしていきましょう、ああしていきましょうという研究テーマとしてはよく分かります。</p> <p>ただ、企業としては、何回も言っているように、企業間同士で競争していますし、同じ企業の中でも、工場間で競争しています。その中で、明石市だけこういう負担なことがあって、例えば、加古川と比べた時、公平性という意味でもどう考えたら良いのかよく分かりません。むしろそれを聞きたいぐらいです。その辺で明石だけこんな負担があるのかという話など。そういうことを考えても、全て性善説で、研究テーマとしては分かりますが、実務上これを企業にやってほしいと言った時に、「何が三方よしやねん。」「わしだけが首を絞められとるやないか。」と言うのはもう目に見えているので、検討会 2 回目ぐらいの時に事務局に、これは基本的には平行線の話ですといったような話もしたことがあります。</p> <p>ここ、最後で閉めないといけないという話になっていることも分かっていますが、そこは全員一致で閉めるというのはちょっと無理やと思います。F 委員も言われたように、両論併記して、こういう考え方もあるけれども懸念される分としてこういうことがありますというような閉め方をしていただかないと。私、企業の現状を知っている立場として、これでよし、分かりましたとは言えません。それだけをお願いします。</p> |
| 会長 | お立場もあることは十分承知した上で言っています。 |
| 副会長 | <p>研究テーマということで、もし、机上の空論のように思われているのであれば、実は、他国の例ですが、このネット・ポジティブ・インパクトの考え方を導入して、非常に強力なグローバル企業に勝った事例があります。これから世界的な潮流としては、このままでは持続できないので色んなことを考えていかなければいけないということだと思います。ですから、将来の明石市を考えた時に、こういう考え方を一早く導入したということが明石市のブランドにつながるのではないかと。明石市にいる企業が、明石市にいることだけでブランドがつくような明石市になっていただきたいということで話しました。決して机上の空論、精神論で言っているわけではなく、長い目で見れば企業にとってはこのほうが良いのではないかと思ひ、私も経済出身ですので、そういう観点で言いました。その点をご理解いただければと思います。</p> |
| 事務局 | <p>実際、日本においても、公共工事を行う際、環境影響評価法に基づき環境影響調査というものを実施しています。その中で、様々な対策を講じることで全体の影響がプラスになっていく、つまり、ネット・ポジティブ・インパクトが達成されている事例があるということが環境省の報告書によって既に報告されています。</p> <p>他市事例については、加古川市の隣の高砂市では、緩和する緑地面積と同等の良質な緑地を確保する取組が行われています。どういった視点で見るかということで、参考に情報提供します。</p> |
| 会長 | 先程出ましたように、私もグローバルな競争というところはすごく懸念しています。 |

| 発言者 | 内容 |
|-----|---|
| | <p>炭素税の導入がこれから各国で進んでいくと、生産地においてどれだけ炭素を使ったかによって税金がかかってきます。要するに、これは輸入関税になりかねないということです。特に、EUはその方向に行くだろうと思います。そういう時に、先程言ったように、日本政府が輸出を確保していこうと思えば、流れを打ったようにこの方向に行かざるを得ないと思っています。CO2の削減は、緑地を増やす方法だけではなく、A委員から何度も指摘があったように、機械設備の効率化でもできますが、非常に目立つ形でこれができる。結局、マーケティングパワー、交渉力なので、こういうものをきっちりやっていますということは、先程副会長が言われたように、ブランドであるとか、そういう交渉力につながってくるかと私は思っているところです。</p> <p>ただ、もちろん懸念があることも良く分かっています。先ほど言ったように、懸念されていることとしては、一つはやはり事前協議のあり方です。賭けはできませんとおっしゃったので、事前協議のあり方については、市は事業者からの話を十分にしっかり聞きますということを書きつけていかなければいけないと思います。</p> <p>また、評価委員会については、名称はおそらくアドバイザリーボードなど何かしらに変えていきたいと思いますが、第三者としてしっかり判断を行えるようにするというを書きつけていきたいと思っています。</p> <p>また、既存不適格の工場への対応については、もう回答がありましたので、その通り理解いただきたい。</p> <p>こういうことは、付帯ではないですが、答申の中にきちんと明記させていただきたいと思っています。</p> <p>また、B委員からも指摘があった図は、先程市長がおっしゃった通りに変えさせていただきます。</p> <p>あと、同等の緑地の確保について、なかなか緑地を確保することは難しいという意見もあったので、これも表現を少し変えます。ビオトープの話もあったので、例えば緑地「等」のような表現にして、アドバイザリーボードになるかもしれませんが、そこに相談いただきながら調整していく形で代替措置を取れるようにしていきたいと思っています。</p> <p>あと、協議会の話です。協定が、F委員から実際の現場はそんな感じではないと言われました。私も実際に色んな自治会のアドバイスをしているので、言われることはよく分かりますが、とは言え、先程市長も言われたように、1970年代から明石市は小学校区で、体育館の開放からはじまって、地域での公共施設等の扱いをやってきた歴史があります。もちろん住民はその頃から変わっていますが、一貫して小学校区でまちづくりをされてきました。そして、そこから様々な制度を持っています。さらに言うと、市もそこに介在するノウハウも重ねているので、そのあたりを最大限に活かしていくことも少し答申で述べる形で調整していきたいと思っています。</p> <p>そういったところで、両論併記ではなくその方向でいかせていただいて、先程言ったところはしっかりと明記させていただくということで、答申をまとめていきたいと</p> |

| 発言者 | 内容 |
|------|--|
| | <p>思いますがいかがですか。</p> |
| A 委員 | <p>やっぱり全員一致でない駄目ですか。言われている意味はよく分かりますし、理論的にはそういうことはあっても、やっぱり実務側としては、これは全部性善説なので、先程も言ったように。</p> <p>だから、やっぱり両論併記していただいて、閉めていただくしか仕方がないと思います。</p> <p>性善説だけで企業側として、結果として、本当に緩和できるかどうか分からないものに、はい、とは言えません。だから、そこはもう座長が決めていただいて、両論併記していただいたらどうかと思います。</p> |
| 会長 | <p>両論併記ではなく、意見を入れるという形でもよろしいですか。要するに、少数意見という形で入れる。</p> |
| A 委員 | <p>はい、私は反対で結構ですから。それで意見として入れてもらえたら。</p> |
| 会長 | <p>では、先程言ったように、あくまでもこの方向で行かせていただいて、少数意見として先程私が申し上げた点以外に、もしあるとしたら何か。先程私が申し上げたことは、A 委員が最初に言われた懸念を解消するためのことを答申に盛り込みますが、それ以外に何か。</p> |
| A 委員 | <p>先程、一番初めに言った法整備前のところについては、別途やっぱり考えていただきたいということと、それぞれの現状も加味していただきたい。</p> <p>いきなり 20%あるべしというところで始めるのではなく、今どれぐらいあってというところについては加味してほしい。明確に、もう僕は反対で結構ですから。反対と書いてもらって全然問題ありません。</p> |
| 会長 | <p>議事録は残りますので、そこはちゃんと大丈夫です。そうすると、先程言った既存不適格の問題にきちんと対応しますということが明記されていればよろしいですか。議事録にはもちろん反対と残りますから。そこは、商工会議所で首を絞められないようにしたいということ。それから、副会長にすごく良い話をしていただいたので、もしよければ、副会長の講演会をやってくださいませんか。商工会議所でメンバーを集めて。何だったら私も行きますが、こういう議論があつて、先程言ったグローバルな考え方の中で、非常に必要な考え方ですということを、もし直接企業の皆様にご説明できるのであれば、いかがですか。</p> |
| A 委員 | <p>ただ、かなりの反対意見が出てくることを覚悟されるかどうかだと思います。</p> <p>実際問題、こういう考え方があつたり、環境について考えないといけないということは、もちろん大手企業はよく分かっています。ただし、先程言ったように企業の公平性や現状の置かれている立場、そういうことを勘案すると、明石の現状を放置していいのかという話は絶対出てくると思います。</p> |
| 会長 | <p>ただ、先程言ったように、緩和の方向性というのは、もう伝えてありますので。</p> |
| B 委員 | <p>先程、5 ページで、緩和をする緑地と同等以上の緑地確保ということがあまりにも視野が狭すぎるのではないかと申しましたが、それは、ここに「等」を書くだけで良</p> |

| 発言者 | 内容 |
|------|---|
| | <p>いという意味ではなく、ここから下の部分が全然なっていないとか、私は反対ですという意味です。</p> <p>改めて申し上げますと、緑地の緩和をしていただいたら企業としてこういう努力をしていますよ、先程副会長が言われたネット・ポジティブ・インパクト評価委員会かアドバイザリーのようなものは、もう少しこういう風にしたほうが良いですよ、いやこれは非常に良いやり方ですよねということの評価してもらおうという話がありましたが、だからといって地域協定の締結やお金を出すという話には私は全く賛成してませんので、そこも少数意見として入れていただけたらと思います。</p> |
| 会長 | <p>例えば、その場合どう。先程お話を聞いていると、緑全体を増やすことは多分皆さん反対ではない。つまり、負担の問題だということによろしいですか。</p> |
| B 委員 | <p>そうですね。先程も言ったように、企業として緑地を増やすことはちょっと無理なので、他の努力についてしっかりと評価をしてくださいという意味合いです。ですので、評価はするけれど全然駄目だとか、いや協定を結ばないと駄目だとか言われると、それはちょっと話が違うかと思っています。</p> |
| 会長 | <p>すると、アドバイザリーとか、評価委員会では地域貢献の取組状況なども考えています。その中には先程言ったように、これまでのことも含めてということですが、それでもなかなか難しいと。個別の話になって申し訳ないですが。</p> |
| B 委員 | <p>評価など色んなことをしていただくことは良いですが、最終的に協定を結ぶということはやっぱり企業として判子を押すということになりますから、それも内容のところに責務とか書いてますから、これに企業が判子を押すわけにはいきません。責務、つまり、義務ですから、企業の義務が努力義務だったらまだ何とかなるかもしれませんが、責務となると企業の義務になりますから、それに判子を押すということは、実務的には多分無理だと思います。</p> |
| 会長 | <p>協定というのは、一種の契約の関係ですので、企業は色んな契約を結ばれていて、その中には責務事項や義務事項も入っていると思います。私はそういう位置付けで考えているので決して難しいとは思っていません。例えば、三者で協定を結ぶいわゆる三者協定というものがありますよね。企業と自治体も入った協定があり、そういうものをかなり遵守されていると思いますが、このあたりがやっぱり難しいというのは何か理由はありますか。</p> |
| B 委員 | <p>おそらく自治体や国とする場合は、法律に基づいて何らかの協定を結ぶことになると思います。この場合の協定は、法的な、リーガルのなことでの協定ではない話になるので、三者協定ですから民法上の契約が当然ありますが、元々の自治体との協定というのは、法律や条例に基づいた協定書になると思うので、その元になるのが何もない状態で企業が一方的な責務を負うような契約を結ぶということは実務的には不可能と思っています。</p> |
| 市長 | <p>市長の立場から申し上げますと、明石市も様々な企業さんと協定を多く結んでいきます。典型的なのは、災害時のいわゆる支援協定などでありまして、そういう意味で協</p> |

| 発言者 | 内容 |
|------|--|
| | <p>定そのものが決して珍しいわけではなく、もう数知れず多くの企業さんのお力を得て、明石市はまちづくりを進めております。</p> <p>今回につきましてはジャンルが、新しいジャンルですので、おそらく、すぐにすべての企業さんが納得いただけるかどうかまではこれからかと思いますが、今日検討会をまとめる方向に入っておりますので、この後も引き続き当然のことながらパブリックコメントもいたしますし、課題の部分は一つひとつしっかりと対応していく必要もあります。</p> <p>繰り返し申し上げますが、この話はどなたかどの分野だけがマイナスの話ではなく、一緒に良い明石を作りましょうと。これからの未来の明石をしっかりと一緒に頑張りましょうと。それが企業にとっても地域にとっても、そして環境にとっても望ましいことですよというコンセプトです。その大きな方向でまとめているだけではありません、引き続きしっかりとパブリックコメントを30日間実施させていただき、それも踏まえて、それぞれの委員の皆様からも引き続きご意見賜りたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。</p> |
| F 委員 | <p>確認ですが、人工島は、地域未来投資促進法では、あえて申請しないということですか。今明石の立場としては、それだけ確認しておかないと。</p> |
| 会長 | <p>この方向が出てからでもよろしいですか、その議論というのは。</p> |
| F 委員 | <p>先程市長からも今後パブリックコメントとありましたように、私も先程から言っている事業所税など税金を負担する、そのことが働く人の雇用や給料アップに関わる、それが下がってくるのではないかと。それなりにしっかりとやっぱり意見を聞いていただきたいと思います。</p> |
| 会長 | <p>パブリックコメントを取る際のご意見として、ありがとうございました。</p> <p>今、懸念点をいくつか挙げていただきました。特に、これは個人というよりも委員の背後におられる団体様や企業様の声というものも、おそらくある上での意見と私は理解をしています。そういう意味で、挙げていただいた複数のポイントはやっぱりきちんと、こういう意見があった事を明記させていただきたいと思っています。</p> |
| A 委員 | <p>そもそも緩和するという部分は、条例で制定できますが、その他の部分は、先程言われていましたように、法的根拠がほとんどありません。遵守協定みたいなものだと思います。別に、企業としては、そういうものがあれば、それを無視してするとは思えませんが、基本的には法的根拠のないものだと思いますが、そのあたりは。</p> |
| 会長 | <p>この考え方が性善説に立つならば、先程 A 委員が言われたように、協定が努力義務型という形になるのかもしれませんが。ただ、A 委員が性善説では済まないと言われたので、そこは少し考えないといけないかなというところで、市は性善説だけど企業はそういうわけにはいきませんというわけにはなかなかいかないのです。というのは、お互いの要望ですから。そこを考えると、正直言うと義務型になるかなと思っています。ただ、条例でも、例えば罰金刑などを科せられないことはないですが、そういう事はおそらくしない方向にはなろうかと。やはり市民に対しての、これは協定だと位置付</p> |

| 発言者 | 内容 |
|------|---|
| | <p>けていますから、罰金を科すような刑事罰ではないだろうということになるかと思っています。</p> |
| A 委員 | <p>基本的には緩やかに守るぐらいのイメージしか。例えば、ごちゃする企業がおって、そういうことを無視して、そんなもん知るかいつて言われてしまったら別に何もありませんから。</p> |
| 会長 | <p>ですから、先程言ったように、性善説に立つならばそうですが、だからそうでないような企業があるかもしれないというご懸念ですから、もう少し縛りを厳しくしようかと。ただ、罰金を科すということは、先程言ったように、上位法との関係もありますし、できるかどうか分からないので、そうではない方向になるかと思っていますということです。</p> |
| H 委員 | <p>A 委員が言われた性善説ではないですが、市民としては約束がほしいということがあると思います。</p> <p>近所に工場があっても、今までこれだけ樹木があっていいなって思いながら住んでいる市民にとって、緩和されたからと、綺麗な工場が建つのは問題ありませんが、突然今まで見ていた緑が目の前からなくなることについては、やっぱり何らかの約束がほしいと市民としては思います。</p> <p>だから、罰則ということではなく、約束として企業の方にも取り組んでもらえたら緩和がすんなり受け入れられる考えになると思います。いかがですか。</p> |
| 会長 | <p>どうですか。</p> |
| A 委員 | <p>言われている意味はよく分かります。ただ、同じように企業も確証がほしいということを知りたいと思います。</p> <p>商工会議所としては、平成 29 年ぐらいから継続して要望してきて、放置されてきた状況があります。</p> <p>それで今、緩和というものがようやく何とかおぼろげながら見えてきたかというイメージです。そこで、本当に緩和するのだろうかということも、企業側としても同じように確証がほしいということも事実だと思います。双方言っていることは分かりますし、こちらのことも知っていただきたいと思います。</p> |
| 市長 | <p>大事な場面ですので、2 点ばかり。</p> <p>まず、1 点、条例でできること、できないことですが、基本的に結論からいうと、憲法 94 条に基づいて条例制定権がございます。もっとも地方自治法もございますので、今、議論にあるような罰金等のあたりは、地方自治法上、懲役 2 年以下と罰金 100 万円が上限と法律で決まっております。</p> <p>明石市では、水上バイク等のテーマについては検察庁と相談しながら調整をしておりますが、このテーマはそういうサンクションのテーマではありません。三方よしですから、みんなで一緒に良いまちを作りましょうという話ですので、私としてはそのような罰則刑は全く考えてはおりません。これは、むしろ、誰かに負担を課す話ではなく、一緒に良いまちを作りましょうというテーマだと思いますので、是非お伝え申</p> |

| 発言者 | 内容 |
|------|--|
| | <p>上げたいと思います。</p> <p>あと、商工会議所のお立場からご要望を早い段階からいただいていた事は、当然市長として認識をしております。もっとも市長の立場から言わせていただくと、色んな分野で色んな方々から様々なご要望をいただくわけでありまして、それぞれに強い思いがあるテーマにつきまして、それぞれの団体から厳しいご意見を賜り、受け止める立場でありますから、このテーマにつきましては、だからこそ今こういう形で丁寧に検討会を重ねて、ここに至っておりますので、その点につきましては、ぜひご理解お願い申し上げたいと思います。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>私も言いましたように、罰則を考えているわけではない。ただ、H 委員や A 委員が言われたように、しっかりとそれは担保できる方向、だからこそ市も入ってくださいという考え方をしています。</p> |
| G 委員 | <p>企業側の負担だけが重くなるものではなく、三方よしになるということが前提として大事かと思っています。これに取り組んでいくことが、企業にとってもメリットがあるという見え方になることがすごく必要かと思っています。今は、環境に配慮をしている企業とそうではない企業のどちらの商品選ぶかという、圧倒的に環境に配慮した企業を選択するのが、消費者の意識ではないかと思っておりますので、罰則はないということでしたが、逆に、是非、環境に配慮した企業の取組を積極的に市民に伝えていただくことや企業の PR に積極的に市が協力するような形で、頑張っている企業の努力が周知されてプラスに働くようなポジティブなものになっていただければと思います。</p> <p>こう考えると、協定に、責務や違背時の対応など企業側の規定だけが入っている感じになっているので、そこは表現等を見直していただいても良いかと思っております。協定についても、企業側だけで何か努力する、責任を負うということではなく、市と地域と企業側が三者で協力しながらより良い地域環境を作っていくことだと思いますので、事業者が取り組みやすい形を取り入れていただけたらと思います。</p> <p>色んな意見があるかと思っておりますが、まずは進めていくということがすごく大事かと思っておりますので、まずは進めていきながら、事業者の声を聞きながら、柔軟により良い形に変化させていくというところで、進めていただけたらと思います。</p> |
| F 委員 | <p>後があるかもしれませんが、後半になってきて、もっとヒートアップしてきた感じで、すごくまとめようと、急に大きいタンカーの舵を切るような感じがしています。一番大事なのは地域と言いますが、やっぱり肝心な企業側の方が、いや反対でも良いですよと言うのは、後ですごくしこりが残ります。それで本当に地域と仲良くやっていけるのかと思っております。後があるのは重々分かっています。検討会を伸ばしますか。継続しますか。</p> |
| 会長 | <p>いやいや、検討会はちゃんとここで終わらせたいと思っています。</p> <p>ただ、先程言われたように A 委員個人で、おそらく後ろにおられる企業の方の対応</p> |

| 発言者 | 内容 |
|------|--|
| | <p>というのものもある、おそらくこの場で先程言われた以上のことをなかなか言いにくいのかなと私も思っています。ですから先程言ったように、両論併記は避けます。ただし、議事録の中に反対があった事はもちろん残ります。それから先程言った懸念点はしっかりと明記させていただきたいと思っています。懸念点というのは、今までもずっと言われていた既存不適格の問題や評価委員会のあり方など、そういったところを懸念点として挙げられていました。そこを踏まえて、市長が言われたようにパブリックコメントを取っていただいて、市民の意見を集約させていきたいと思っています。それが私の考えです。</p> |
| A 委員 | <p>個人というよりも、工場の現状を分かっている者として、やっぱりこのまま放っておけないというのが正直な感覚です。雨漏りしたり、冷暖房がなかったり、狭いところでやっていたり、汚ないところで仕事をしている。なんで明石だけこないあかんねんという話です。それを知ってしまっている人間としては、これはどう考えても、なぜ明石だけこれだけハードルが高くなってしまおうということについても、心情として、これに賛同するとは言えません。</p> |
| 会長 | <p>私の言葉が十分でなく申し訳ありませんでした。</p> |
| A 委員 | <p>決を取るみたいなイメージですか。よく分かりませんが、閉め方として。</p> |
| 会長 | <p>決を取るつもりはありません。皆さんの意見を踏まえた形で答申をまとめていきます。ですから、先程言ったとおり懸念点がある。ただ、反対という言葉は答申に載せないで、先程言ったように議事録に残しますという言い方をしているわけです。そういうことをご理解ください。</p> |
| A 委員 | <p>それは、答申に載せたら駄目ですか。</p> |
| 会長 | <p>反対がありましたという形ではなく、懸念点がありましたという形になります。</p> |
| A 委員 | <p>それは、駄目ですか。</p> |
| 会長 | <p>駄目と言いますか、先程 F 委員が言われたように、しこりが残るということは私も懸念しています。ですから、今言われことの多くが、例えばネット・ポジティブ・インパクト自身を反対するための意見というよりも懸念点だと思います。</p> <p>まず一つは、繰り返しになりますが、これによって緩和されていきます。そこは皆さん同意いただいている。そのためにも代替措置がある。これも同意いただいている。それがネット・ポジティブ・インパクトの考え方。ここまで同意いただいているというのが前回の議論です。</p> <p>その上で、今日ヒートアップしたというのは、各論に入ってきて、具体的に負担がどうなのか、実際に協定を結ぶ時にどんな問題があるのかということについて、段々想像ができたからこそ、今議論が出ています。これは懸念点であって、いわゆる反対点ではないと私は考えています。ですから、懸念点は載せます。ただし、議論の中で反対として意見を言われていることは事実ですから、そこは議事録に載せます。こういう意味で申し上げているということです。</p> |
| A 委員 | <p>よく分かりませんが、基本的に、ネット・ポジティブ・インパクトという中身が、今</p> |

| 発言者 | 内容 |
|------|--|
| | <p>日出てきたわけなので。それから言うと、この中身には僕は反対です。考え方としてあることは理解しますが、もし反対と書けるものなら反対と書いてもらった方が良いでしょう。それが法的に駄目であれば、先程言われたような閉め方をさせていただいて結構です。</p> |
| 会長 | <p>法的に駄目というつもりではなく、先程 F 委員も言われたように、やはり企業側に全く損をさせるつもりはないというのが皆さんの意見です。そのあたりは理解いただいた上で、かと言って、企業負担を全くゼロというわけにはいきません。それはなぜかと言うと、先程から副会長も言われたように、今の考え方は、やっぱりみんなで少しずつ負担していきましょうと。今までのように、環境に全てを負担させてきたというのは、もう不可能です。CO₂を出し続けても良いということはありません。環境に全部負担をかけていくことは不可能です。だったらどこで負担するのか。それは市民かもしれません。企業かもしれません。みんなで負担していきましょう。これが今の SDGs の考え方です。そうでないと、将来にわたって、子どもたちに今の地球環境を残せないという考えです。</p> <p>それを先端的に取り入れようということです。確かに先行者によって、ある種、氷を砕く先行者ですから、すごく負担がある。その意見はよく分かります。ですから企業にとってみて、なんで明石はこんなに負担があるんだと。だけど、先行者の利益というのもまたある。これは先程副会長が言われたことです。私もこの方向が、例えば 180 度変わって、中国が汚しているから日本もどんどん汚せということはありません。話だと思ってますので、そういう意味ではこの方向が少なくとも今後 10 年、100 年続いていくなれば成功者の利益はおそらく、将来にわたって得られるだろうと思ってます。だから、企業に対してだけ負担させるわけではありません。市民の皆さんも少しずつお金を出してください、つまり、税金を出してくださいという話をしているわけですから。そこについては、同意いただきたいというところで申し上げています。</p> |
| A 委員 | <p>よく分かります。話的には分かりますが、やっぱり同意はできません。</p> <p>先程からずっと言っているように、事業所税の使い道がどうなっているかもよく分かりませんし、さらに、企業側にとっては負担になることがもう目に見えているので、それから言うと、むしろ、はっきり一人反対と明記してもらったほうが私は良いと思います。できるのか、できないのか、そこはよく分かっていませんが。</p> |
| 会長 | <p>答申は先程言ったように、補足意見みたいな形で反対があったと。例えば、少数意見という形で述べることもありますが、今の意見は少数意見というよりも反対意見という意見なので、補足のところで少し懸念ではなく、反対という言葉になるかもしれません。よろしいですか。そのあたり事務局的には。</p> <p>繰り返しになりますが、ただ、反対するからといって私はこの方向性が間違っているというつもりで皆さん言われているわけではなく、先程言われた懸念の一つの展開で言われていることだと私は思っています。そこは、繰り返しになりますが、商工会議所側に対してもきちんとご説明はしていこうと思っています。反対だから無視する</p> |

| 発言者 | 内容 |
|------|---|
| | <p>ということには絶対しませんので、それは理解いただきたいと思っています。</p> <p>一応そういう形でさせていただいて、一部そういった意見があったことは踏まえさせていただきます。</p> <p>11 ページの緩和率です。これはF 委員も言われたところもあるので、ここだけは少しとめたいと思っています。</p> <p>実は、最初の説明でありましたように、議会のほうでは、用途地域のゾーニングで分けたらどうだという意見でした。</p> <p>それに対して、A 案は、ゾーニングに加えて、人工島と市街地を区分する考え方で、今の都市計画の考え方で、現在のゾーニングというのはゾーニングに合わせて、例えば、工場を移転するといったものになっていないので、そういう意味でいくなれば A 案、つまり現実に合わせていくほうが現実的かなというのが私の意見です。単にゾーニングであれば A の方で十分ではないかなということで、このあたりは、今の都市計画法などでも地区計画であるとか環境協定といった形でそれぞれ地域ごとの特性に合わせてということもあります。</p> <p>人工島に関しては、比較的ミティゲーションの問題が少ないかなというところですが、市街地はミティゲーションをきちんと考えないといけないかなというところで、A 案というのが一つの考え方かなと思っていますが、皆さんの意見を賜りたいと思います。いかがですか。</p> |
| F 委員 | <p>市の判断に任せるしかありませんが、できれば、要望としては半年かかっても地域未来投資促進法に基づいて申請していただきたいと思います。あとは、議員提出議案どおりです。</p> |
| A 委員 | <p>前段のところ引っかかっているのですが、ここで僕が言ってもあまり意味がないかもしれないですが、やっぱり工業専用地域を 5%、準工業地域を 10% というところまでいっていただかないと。先ほど言った既存不適格のところもあるので。そのほうがより厳しい状況なので。これだけハードルを付けて、ここも制限されるのかというところがあるので、上限までいっていただきたいと思います。</p> |
| 副会長 | <p>A 案に賛成です。</p> |
| D 委員 | <p>これを決める時の一つの視点として、緑地は一定の面積以上を持っている時にはじめて機能を果たすという面もあります。今回議論になっているのは面積率の問題で、実際の面積が分からないですが、一定の面積を確保するという視点も必要だと思います。</p> <p>国で 30by30 (サーティーバイサーティー) の議論が進んでいますが、ここでは企業緑地の重要性が、これからのロードマップの中で強調されています。そういう流れも踏まえれば、工業専用地域に関しては B 案で、むしろ準工業地域は A 案でも良いのではないかと。区別しないという考え方です。あえて言うならば C 案といたしますか、全部 10% と 15% というのが個人的な意見です。いろいろなご意見があるでしょうから、そこは議論の結果に従います。</p> |

| 発言者 | 内容 |
|------|--|
| B 委員 | 人工島で言うと、人工島は播磨町もありますから、播磨町は1%ということが人工島の企業にとっては、燻る話になるかと思います。実際に、私が所属している会社は両方に工場があって、どうしても行政法上の又裂き状態になっているので、播磨町に合わせていただけたらと思います。 |
| G 委員 | 播磨町との兼ね合いの問題もあるかとは思いますが、段階的にというところで、まずは人工島と市街地を分けていただいている A 案で進めていただくというところからスタートしていただけると良いのではないかと思います。いきなり下げってしまうということよりは、明石市は面積狭く、市街地は住宅街と密接につながっているの、そこは分けていただくことが良いかと思っています。 |
| 会長 | そうしましたら、色々ご意見はあろうかと思いますが、この案については、私も最初に提案させていただいた、ゾーニングだけでなく地域性ということも踏まえた A 案で進めさせていただきたいと思っています。皆さんご意見もそれに近いかと思えます。D 委員が言われた組み合わせもなるほどと思いましたが、今、少し計算ができていなくてそこまでできませんが、とりあえず A 案で進めさせていただきたいと思っています。 |
| A 委員 | 既存不適格には、配慮していただきたい。 |
| 会長 | それはもちろんそうさせていただこうと。答申の中にも先程言ったように付け加えますし、7 ページにも実は、「既存不適格工場には経過措置を適用する」と書いてあるので、ここをもう少し、きちんと明確にさせていただこうと思います。当然、先程事務局からありましたように、既存不適格の工場はこれまでもずっと話をさせていただいておりますので、いきなり制度が変わったからこうなさいということはないということです、そこは十分対応させていただきたいと思っています。 そして、これも大きな課題だと思いますが、負担金の問題です。 金額だけ少し見ていただきたいのですが、一応ここに出ているのは、10 年間で1万円/㎡ということ。このあたりについて意見を賜ればと思いますがいかがですか。計算方法は、先程説明していただきましたが、これについて何か意見はありますか。もちろん、どの程度の面積を緩和されるかによって負担金額は変わってきます。ただ、10 年間の部分ということで考えていただいて、割り戻していただけたらと思いますが、いかがですか。 |
| A 委員 | 僕は前段で反対しているので、ここは反対ということ。 |
| 会長 | 負担はしないほうが良いということですね。分かりました。 |
| B 委員 | 企業側からすると、新たな負担は賛成しかねるところです。あと、ふるさと納税を使った場合も、企業には実質負担があるということなので、これがもしゼロであれば、明石市にとってはプラスの話だと思いますし、企業側も使う可能性は十分ありえますが、どうしても負担が出るということなので反対という形になります。 |
| 会長 | B 委員も A 委員も基本的に企業負担ということに対して、賛成できないという立場で話されていますが、今は企業負担をどうするかという立場で聞いていますので、他 |

| 発言者 | 内容 |
|------|---|
| | <p>の意見も聞きたいと思います。</p> <p>それはもう企業の立場に立てば当然であり、私も大学の経営者側の立場として、負担が小さければそれに越したことはないという事は理解していますが、先程から繰り返していますが、それによって得るものもあるのではないかと思います。なかなか計算ができないので、実際に払ったもので、例えば、30年後に実はすごい値段になるということがあるかもしれませんが、言えないところがなかなか難しいところではあります。</p> |
| F 委員 | <p>先程 A 委員が言われたように、企業が負担する部分があるなら、もっと雇用してほしいという従業員の声もありますので、企業負担に関しては反対です。</p> |
| G 委員 | <p>もし、企業負担を求めるということであれば、他都市の例も考慮していただいているので金額的には妥当なところなのかと思います。できるだけ負担を増やすということよりは、緑地の確保を工夫していきながら、面積ではなく質をどう高めていくのかというところに積極的に取り組んでいる部分が市民に伝わるような形になっていくと良いかと思います。</p> <p>もし寄附を選択される場合も、これだけの貢献をしていただいているところがしっかり市民に分かるような形で、それが企業の CSV につながる形になっていただけたらと思います。単に負担だけが増えるというような見え方にならないように、是非やっていけたら良いかと思います。</p> |
| A 委員 | <p>こういう制度は、少ないですが、他都市で組んでいるところもありますよね。これは実際に使われていますか。</p> |
| 事務局 | <p>堺市においては実績がありますし、他都市でも実際に利用されている例があります。</p> |
| A 委員 | <p>どの程度ですか。</p> |
| 事務局 | <p>堺市では、1 件利用されている例があります。</p> |
| A 委員 | <p>ちなみに、いくらぐらい出されていますか。堺市で1 件ぐらいと、あとどこか。企業側からいうと使いにくいものなので、こんなものを使うところがあるのかと素朴な疑問です。</p> |
| 事務局 | <p>越前市で、2 件実施している例があります。</p> |
| 会長 | <p>金額として1 万円というのは、他都市の例で実際に使われているということ。とは言え、企業負担が大きいのではないかという意見もありました。</p> <p>やはり寄附という形をとる以上は、使い道を明確にしていくということは、非常に重要な観点だと思います。ふるさと納税というのは、使い道指定型のふるさと納税もありますように、きちんと使い道を寄附者が選ぶことができるという点にメリットがあります。G 委員が言われたように、寄附をすることによって企業としてもメリットがあるといことであれば、公表や、こういう寄附をこのように使いましたとか、どこどこ会社からこの部分に関してこの寄附をいただきましたので使いましたということは、やはりきちんと、一般の寄附と同じように明確にしていく必要がある。単なる義務ではなく寄附という形をとる以上はそうさせていただいて、それがいわゆる倫理</p> |

| 発言者 | 内容 |
|-----|--|
| | <p>的な消費という見方に寄与できるような形で発信していくということが必要かと思っています。</p> <p>金額については、なかなか0か1万円かという議論なので、とりあえず進めていく方向であれば1万円という形で減額してほしいという議論ではなく、0か1万円という言い方でしたので、1万円とここに書いてある金額で進めさせていただきたいと思っています。</p> |
| 副会長 | <p>今までの検討会に参加させていただいてありがとうございました。</p> <p>SDGs、つまり、持続可能な発展を明石市がするという目標は、どんなお立場でもどんな主体でも共有されていると感じておりますので、その上で積極的な議論という事だったので、本当にありがとうございました。</p> <p>SDGs のウェディングケーキモデル、経済も社会も当たり前ですが、自然資本の上に成り立っているということで、このままでもう持続可能じゃないというところからSDGsが出てきております。将来という長期的な視点を持つこととそれからパートナーシップ、何かやると1つ良いことではなく、2つも3つも良いことがあるというのがSDGsの特徴だと思います。</p> <p>この検討会の結論をまとめていただくわけですが、ここまであった色々な立場からの議論をぜひ市長にも、それから議会の皆さんにも受け止めていただきたいと思います。これからの明石市の姿をこの検討会の結論を踏まえて考えていただけたら、参加した者として大変ありがたく思っております。</p> |
| 会長 | <p>色々なご意見をいただきましてありがとうございました。繰り返しになりますが、今日いただいた意見を、答申を最終的にまとめさせていただきますが、工場の緑地面積については条件付きですが緩和させていただきます。その考え方ですが、明石市版ネット・ポジティブ・インパクトの考え方を採用させていただきます。ただし、答申骨子（案）については色々懸念点がありましたので、これについてはきちんと答申の中に明記させていただきます。その上で補足意見として反対意見があったことは記載させていただこうと思っています。</p> <p>それから、数値ですが、この答申骨子（案）にあります事務局案のA案にさせていただきます、また、金額についても事務局案の1万円にさせていただきますと思っています。</p> <p>この明石市版ネット・ポジティブ・インパクトという一種の、市長が何度も繰り返しておられます、三方よしの方向性ということ。これは明石市のSDGsのまちづくりの考え方にしっかりと合致しているものです。</p> <p>そうしたものにあって、A委員からも何度も出ていますように、これによって労働環境が良くなって働き続けていただく方が増えていく、あるいは、労働災害などが減っていくということ、これももちろん重要です。</p> <p>それから、用地の効率的な利用によってCO₂削減などにもつながっていく。こういうことも非常に期待をさせていただいているところです。</p> |

| 発言者 | 内容 |
|-------------|--|
| | <p>その上で、やはり工場緑地が持っているミティゲーションの考え方ということもきちんと踏まえながら、かつ、ネット・ポジティブ・インパクトに基づいて、同等以上の環境を整備していく。これが将来にわたって明石市、あるいは明石市に立地する企業の競争力につながっていくと考えている中で、三方よしの考え方を使っていくということを理解いただきたいと思います。</p> <p>その上で、これに基づいて市に答申を出させていただきますが、時間も限られていますので、答申についての調整は私と事務局に一任いただきたいと思います。</p> <p>市長もおられますのであえて申し上げますと、先程から何度も申し上げておりますように、この検討会は、去年のこの時期から始まりまして1年間様々な点があって、色々と時間を取りましたが、本当に皆さんの真摯な意見交換を経た上で、このような答申がまとまったということで、是非ともこの答申案については、市長の方でしっかりと答申を踏まえた形で、最大限尊重していただきたいというのが会長としての気持ちですので、どうぞよろしくお願い致します。</p> |
| F 委員 | <p>本来なら、先程もありましたように、意見を書かれた資料を元に、本音を言えば、本来はもう一回とってほしいところです。それだけ言っておきます。はっきりしておかないと、それこそしこりが残りますから。</p> |
| 会長 | <p>市民にパブリックコメントをとりますので、その場合には、もちろん皆様にはこういう答申ですと当然お渡ししますし、先程から言ってますように、必要に応じてきちんと説明に参ります。</p> |
| A 委員 | <p>私の反対部分というのは、確認だけさせていただけたらと思っています。</p> |
| 会長 | <p>それはもうパブリックコメントを取る前に必ず。お正月を無くして申し訳ありませんが、よろしくお願い致します。</p> <p>ということで、長時間に渡りご議論いただきまして、特に具体的な案になってきたこともあって、非常に皆様の闊達なご意見をいただきまして、当初よりもかなり良くなったものができるかなと私自身は思っています。</p> <p>そうしましたら色々な意見を言わせていただきましたが、繰り返しになりますが、本当に皆様に対して御礼を申し上げて、私の司会を終わらせていただきまして進行を事務局にお返しいたします。どうもありがとうございました。</p> |
| 4 閉会 | |
| 事務局 | <p>それでは市を代表いたしまして市長から一言ご挨拶させていただきます。</p> |
| 市長 | <p>一言だけ。本当に検討会の皆さんありがとうございます。御礼申し上げます。</p> <p>今、会長からもお話がございましたとおり、市長といたしましては、すでに本会議で何度も答弁しておりますが、今回の答申を最大限尊重しながら、加えて、今日も懸念事項、まだまだ出ておりますので、パブリックコメントを30日間実施させていただき、また色々なご意見をいただきながら、また個々の委員の皆様とも引き続きご相談しながら、3月議会での条例案の提出に向けて進めてまいりたいと考えております。本当に長期間にわたり皆様ありがとうございました。</p> |

| 発言者 | 内容 |
|-----|--------------------------------|
| 事務局 | それでは会議は以上となります。どうもありがとうございました。 |